



建 第 1 7 8 3 号  
平成 2 5 年 3 月 2 1 日

社団法人石川県宅地建物取引業協会  
会 長 吉 本 重 昭 殿

石川県知事 谷 本 正 憲



認 定 書

平成 2 4 年 3 月 3 0 日 付 け 申 請 に 対 し、一 般 社 団 法 人 及 び 一 般 財 団 法 人 に 関 す る 法 律 及 び 公 益 社 団 法 人 及 び 公 益 財 団 法 人 の 認 定 等 に 関 す る 法 律 の 施 行 に 伴 う 関 係 法 律 の 整 備 等 に 関 す る 法 律 (平 成 1 8 年 法 律 第 5 0 号) 第 4 4 条 の 規 定 に 基 づ き、別 紙 の と お り の 公 益 社 団 法 人 と し て 認 定 す る。

1. 法人コード：A016479
2. 法人の名称：社団法人石川県宅地建物取引業協会
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益社団法人石川県宅地建物取引業協会
4. 代表者の氏名：吉本 重昭
5. 主たる事務所の所在場所  
石川県金沢市大豆田本町口 46 番地 8
6. 公益目的事業
  - (1) 宅地建物取引に関する公正取引の確保及び推進並びに健全な発展による住生活の安定向上、より良い地域社会・住環境を形成する調査研究・要望提言、地域行政との連携・活性化に関する事業
  - (2) 一般消費者に対し、宅地建物取引に関する情報を開示・提供することで、紛争の防止に努めるとともに流通の適正・円滑化を推進し、宅地建物取引業の透明性を確保・増進する相談助言、情報提供・普及啓発に関する事業
  - (3) 一般消費者の利益の擁護又は増進を図り、安全・安心な宅地建物取引を確保するため、取引に携わる専門家を育成するとともに、一般消費者に取引知識を身に付ける機会を提供する人材育成に関する事業
7. 収益事業等
  - (1) 会員の業務を支援するとともに会員間の親睦交流・情報共有を図るための会員相互事業
8. 旧主務官庁の名称：石川県知事